往生礼讃の価値に就いて

中岡隆善

一

凡そ何れの宗教に於ても、その教義の内容として理論と実際との両方面を有せざるものはない。すなはち一方に於ては深遠なる教理を説き示してその宗教的真理を究明せんとする理論的研究の方面があると共に、他面に於てその教理の示す所に随い、その教法の精神に則つてそれを宗教的思想行為として実際上に具現せんとする実践的の方面がある。この二面はもとより一体上の両面であつて、決して孤立的無交渉のものではなく、寧ろその理論的研究の方面は実践的法義によりて、その宗教的意義が一層的確に認識せらるべきものであり、またその実践的方面は理論的教理に根據することによりて、その宗教的価値が一層鮮明に発揮せられるべきものである。

二

今これを善導大師の教学に就いて観るに、その著、五部九巻の中には、或は教相を示された部分があり、或は又安心起行を詮された部分があつて、所謂理論と実際の両面が各々顕明され

てあるが、而もこれを全体の上から見れば、その教義の具現化たる実践的方面を以つて主題とせられるようである。もつとも浄土教の立場は仏教中に於ても特に実際的宗教としての色彩が極めて濃厚であるから、その教義の理論的方面よりも寧ろ実践的方面に重点を置かれることは、もとより当然のことと云わねばならぬ。殊に五部九巻中、「法事讃」二巻・「観念法門」一巻・「往生礼讃」一巻・「般舟讃」一巻の四部五巻は、日課若くは別時の行業儀式を規定せる浄土教の実践的方面を詳明せるものであるから、古来これを「行儀分」と称し、「観経疏」四巻は観経の玄義を明し、その本文を解釈したものでこれに依りて浄土の教義・教相を知る理論的方面であるからこれを教相分と呼んでいる。思うにこの体裁は天台大師が、法華経を宗として「法華玄義」を依つて法華経の経題並びに教相等を論じ、又「法華文句」を製して経の本文を解釈され、四人の行法として「摩訶止観」等を依られたこの天台の三大部と同一軌轍と云うことが出来よう。行儀分中、「往生礼讃」「法事讃」「般舟讃」の三部は殆ど悉く偈讃であつて、偈を以つて彼の阿弥陀仏及び極楽の依正二報を讃歎したものである。著人は特に行儀分の示す所によりて浄土教の有する民衆的宗教々化の一班を窺うと共に、又その信仰者の厚篤なる宗教生活の情趣をも味うことが出来るのである。更に是等「行儀分」の中に於て最も広く世に行われ且つ仏教儀礼の様式として重要なる役目を有し、行儀の中心となれるものはこれ正しく「往生礼讃」であつて、これは今疏の持つ特性そのものの然らしむる所によるものと思われる。蓋し行儀分の所明について、その行法実施の時間的分類の上から見れば、「法事讃」は専ら「小経」に依りて一日若くは一夜の短時間に於て修するところの臨時行法を明せるものであり、又「観念法門」と「般舟讃」は専ら「観経」及び「般舟三昧経」に依り一日及至七日、七日乃至九十

日等特定の期限に於て修するところの別時行法を明せるものであるが、今この「往生礼讃」は一生を通じて晝夜六時に修すべき尋常行法を明せるものであるから、行者の宗教生活の上に最も緊密なる関係を有するものと謂わなければならない。行儀そのものの実際的価値は行法の普遍性と行儀の罔再感とを有する点よりして、これを尋常行法の上に見出すべきものと思う。勿論その特殊的行法も宗教的熱情や感激を与える上に於ては、極めて必要であることは云うまでもないが、而もその普遍的行儀に於て仏と凡夫のつながりを常時不断に確保せしめることは直に宗教信念をして益々増長せしむるばかりでなく、生活浄化の上より見ても一層意味深いものであらねばならぬ。今一つこの疏の内容から考うるに、五部九巻の聖教何れにも優劣はなけれども、吾等の願往生の始末を説き盡すものは独りこの往生礼讃なるものと思われる。始末とは安心・起行・作業の三門のことである。四帖疏広しと雖も、この前明あらず、加うるに今疏は文殊般若の一行三昧を挙げて、専称名号は本願の正意なることを明し、更に尋雑の得失を判じて、行者をして定散の自心に帰らしめざるの用意。これも未だ曾て四帖疏に見えざる所である。これぞこそ後の学道の人達がこの浄土念仏の門に入りたまうは、多くはこの尋雑得失の決判に導かるることである。

三

「往生礼讃」は一名これを「六時礼讃」と呼ばれているように、晝夜六時に勤修すべき宗教的行儀の様式を示せるものであって、これは正しく仏教儀礼の規範に基いて設けられたものであ

る。蓋し晝夜六時の行法は仏門の通規、菩薩の法式であり、しばしば至論の中に宣示せられているところである。乃ち「善賢観経」（正蔵九・三九〇）に「晝夜六時に十方仏を礼し、懺悔の法を行じ、大乗経を誦す」と説き、また「七仏所説神咒経」（同二一・五三八）に「一日一夜六時に懺悔し、十方仏を礼す」等とあるが如きは、礼拝・懺悔・讀誦を以て晝夜六時の行法を修すべき旨を勧説せられるものである。又「大智度論」巻第七（同二五・一一〇）に依れば「菩薩の法、晝三時・夜三時常に三事を行ず。一には清旦に偏袒右肩し合掌して十方仏を礼し上つて云さく、我某甲若は今世若は過去世無量劫身口意の悪業罪十方現在の仏前に於て懺悔す。願くば滅除して復更に作らざらしめたまへ、中宵夜三亦是の如し。二には十方三世の諸仏所行の功德及び弟子衆所有の功德を念じ隨喜勧助す。三には現在十方諸仏の初転法輪を勧請し、及び諸仏久しく世間に住し、無量劫に一切を度脱し玉へと請ふ」と叙べ、又「十住毘婆沙論」巻第六（同二六・四七）には「まさに初夜の一時に一切の仏を礼し、懺悔勧請・隨喜・廻向すべし。中夜・後夜皆亦是の如し。日の初分・日の中分・日の後分に於ても亦是の如し。一日一夜を合して六時と為す。一心に諸仏を念ずれば現に前に存するが如し」と云えるが如きは、懺悔・隨喜・勧請・廻向を以て晝夜六時の行法を修する趣を宣明せるものである。されば晝夜六時の行法は、或は懺悔のために礼する場合もあり、或は隨喜のために礼する場合もあり、其他種々の仏事を行ずる場合に於ても、是等の行法を以て勤修すべきことを規定せる修道上の一規範であると云わねばならぬ。それ故にこの六時の行法は、支那に在りては孫天の道安（西厂・三二四―三八五）が既に之れを修し、次いで廬山の慧遠（西厂・三三五―四一七）これを承けて念仏門に応用し、曇鸞（西厂・六一三―六八一）亦この風儀に習うて晝夜六時の礼法を定められたと伝えられている。而も至論釈の讃文を採集し

て六時に配し、且つ極めて簡明にして悲痛なる懺悔発願無常偈等を依つてその内容を整備し、以つて尋常行法として完成し確立せしめたものは、これ実に大師の「往生礼讃」である。況んやその六時の修法形式がたとい従来のそれと類似同様の点があるにしても、その修法の意義精神に至つては、彼此同日の論に非らざることは勿論であつて、爰に善導大師の教学が厳然として異彩を放ち、最も鮮明に浄土教の特色を発揚せるものであらう。

四

而して「往生礼讃」と云うは略名であつて、中巻しくは「勧一切衆生願生西方極楽世界阿弥陀仏国六時礼讃偈」と称するものである。今少しく今疏の概要を述ぶれば、先ず前序に於いて、三心・五念・四修の法を明かし、且つ専雑二種の得失を揭げ、正宗分として六時の讃偈を示してある。六時は日没より初夜日中で終つているが、就中日没の礼讃は無量寿経に依り十二光仏の名を称して十九拝する。初夜は亦無量寿経に依り大師自らその要文を採集して礼讃偈を依りそえれを唱えて廿四拝する。中夜は龍樹菩薩の十二礼偈に依りて十六拝し、後夜は天親菩薩の往生論偈に依りて廿拝し、晨朝は隋彩琛の願往生礼讃偈に依り廿六拝し、日中は大師自ら観経に依りて十六観偈を依り、これを誦して二十拝するのである。後序に於いて五種増上縁を略示し、次に八願の摂生と六方諸仏の證生に収めて終に百三品の念仏往生に結帰せしは、念仏の信心の相続を助成せしめん為の、善導大師自勧の他の行法であると知られるものである。然るに略名の「往生礼讃」なる題号の意義に就いて良忠上人は、「往生と言ふは則ち果の果を語り、礼讃

と云ふは其の因を顕す」（礼讃私記・浄全四・三七七）と云い、懐音の「礼讃纂釈」（上・六）にはこの意を敷衍して、「往生は是れ果、礼讃を因と為す。未だ其の果を知らずして其の因を行ずるものあらず、故に先づ往生を標して其の果を知らしめ、次に礼讃を挙げて其の因を示すなり」と述べてあるように、往生の二字は結果を標し、礼讃の二字は原因を示すもので、礼讃の因行を修して往生浄土の結果を得んとする行法を明せる聖典であるから今疏を名づけて「往生礼讃」と称すると云う意味に解釈されている。「往生の二字は正しく、浄土教の理想的目的を指表せるものであつて即ち此土入聖の教法に倚んで彼土得證の浄土教の特色を顕彰し、第十八願の「若不生者」の願心を表詮せる文字である。而してこれを具縛の凡夫―願生西方等―と対照する時は、当然「願」の字を冠して願往生―願浄土の信仰―を意味するものと思う。次に「礼讃」は所業礼拝と口業讃歌の二業であり、五念門中、礼拝門・讃歌門であり、五種正行では第三の礼拝正行、第五の讃歌正行に当るものである。併しながら如実の宗教行為は、三業相応の上に於いてその尊厳なる価値が見出されるべきものであるから、五念門中後の三門の行も亦自から礼讃行の内容として、その中に該摂せるべきものである。即ち「礼讃」は願往生の要心より発現する憶念相続の行為であるから、そこには自ら浄土に生れんことを念願するこころ（依願）がある。また「礼讃」行は決して単なる利己的行為ではなく、そこには自ら他の同朋をも勧誘して自他共益を思念するこころ（廻向）があるべき筈である。然るに今特に「礼讃」を以て今疏の題目とせらるる所以は、今疏の主要内容が極めて敬度なる信念の表現たる「至心帰命礼」の礼拝行と、詞藻優雅なる偈頌を以つて浄土の荘厳相を歌歎せる讃歌行とにあるが故である。

曇大師が六時礼讃を造られたることは、決して大師の私案に依るものでなくして、各々その據る所がある。故に本文の讃頌に於て「謹依」の二字を安じ、極めて敬虔な態度を以て造讃の意趣を表明せられてある。安りに私見を雜へず尊ら相承の心懷を吾白されたもので大師の恭敬的信仰の現れである。その據り所は文に「大聖及龍樹天親此土沙門等所造往生礼讃」とあるが如く、聖論釈に隨つて頭明されたものである。是の如く聖論釈に頭れたる要文及び讃偈を孫系して六時に配当し、以て往生礼讃一部を作成せられたのであるが、曇大師自らその造意を敍して、「唯欲相續係心助成往益。亦願曉悟未聞違法證代身」と記されてある。光明の「鈔」にはこの文を解釈して、「此文即ち上の両題の義を顯せり」といひ「相續係心」と云へる前句は自利を表し、「曉悟未聞」の後句は化他を示せるものとされてある。然るに元来造疏の本意は、利他兼導の意趣に出づるものなるが故に、その「相續係心」といひ「曉悟未聞」と云ふは俱に化他を主とするものと云うべく、而もそれは自己の相續係心の発動に外ならざるが故に、その化他の所には自から自行の意味をも兼含すること勿論である。「散善義」(三四丁右)に「本心為物不為己身」と云へる造疏の意趣は、また以つて爰にも適用せらるべきものであらう。蓋し前句は已に称名念仏法の利益を蒙れるものに対して相續係心せしめんが為に造讃せる旨を示し、後句は未だ此法に入らざる未聞の者に対して、之を信行せしめんが為に造讃せる旨を顯さんとせる所謂「自信教人信」の普遍的教化の聖業に外ならざるものと見なければならないからである。上に「勸一切衆生」と云い、下に「欲動人往生」と云へる勸発は正しくこの意を表徴せる

ものであらう。是の如くして造讃された往生礼讃は、唐の崇福寺曾昇法師開元年中「集諸経礼懺儀」二巻を集録せる中、其の下巻（正蔵四七・六六）に今疏の全文を輯録して、大蔵経中に編入せられた関係上、五部九巻中最も早く我国に伝来し、浄土門内に於ても夙くより念仏修法の上に六時の法式が採用されたもののようである。「往生要集」（中本・二〇）に助念方法を示す中、無間修を明す下に「往生礼讃」の文を引き、「私に云く晝夜六時、或は三時・二時要す方法を具して精勤修習せよ」と云えるより見れば、既に横川（西暦九四二―一〇一七）の時代よりして六時行法を修せられたものと察せられるのである。次で吉水（西暦一一三三―一二一二）の時代に至りては、今疏に依りて盛んに六時の礼法が修せられ、その門下の住蓮・安楽の如きは最も秀でたる六時礼讃の行者であつたと伝えられることはあまりにも有名である。「法然上人行状畫図」（巻十）に依れば、後白河法皇崩御の後、連々三年秋の頃法皇の菩提を弔ふために、八坂の引導寺に於て住蓮・安楽などが六時礼讃を勤修せしことを記し、また法皇の十三年忌の時には蓮華王院に於いて、特に能声の者を選出して六時礼讃を勤修せしめられたことが記されてある。これに依りてみると法然上人の時代に至りては、たゞ晝夜六時に念仏を修するばかりでなく、その助業たる礼讃行が重要な役割を以つていたことが知られる　又法然上人はその善選択集中、引文の下に八文、私釈の中に六文を引用されてをり、若し漢和語燈録を討ぬれば夥しきことであらう。更に又上人滅後に及んでは一名「六時礼讃宗」とも称せられる「時宗」が一遍上人により開かれるに至つたのである。蓋つて礼讃の宗教的価値を論ずれば、礼讃は宗教の実践を明し、その説くところは流麗神韻なる字句を以つてし、加ふるに高尚典雅なる譜節を施せる讃歌にありては、それ自体がすでに宗教と芸術の諧和的作品とも称すべきものである。況んやそれが声明に秀

でたる人によりて誦唱せらるるならば、誦むもの、聽くものをして必ずや高潮的の感激に浸らしめ、眞に敬虔崇高そのものの宗教の世界に恍惚たらしめるは想察するに充分であらう。明治の大德山崎弁栄聖者は、「仏德を讃美して如来中に逍遥す」と示されているが、礼讃は行人をして自から悠久なる宗教の世界に逍遥せしむるものであり、又西哲の「宗教は歌ふべくして説くべからず」の言も礼讃をして最も尊き宗教的価値を多分に具有することを認めなければならないと思う。

六

なほ今疏の著者曇鸞大師の事蹟上より観たる今疏の宗教的価値に就いて一言せんに、大師の事蹟に関しては、法然上人の「頼聚浄土五祖伝」（法然上人全集・六一五）の中、才三位に大師の六伝が掲げてある。即ち「續高僧伝才二十七」「往生西方瑞応刪伝」「新修往生伝中巻」「浄土往生伝中巻」「念仏鏡」「竜舒浄土文才五」の諸伝であるが、今之れ等の伝記を綜合すれば大師は「観音」に依つて專ら念仏三昧を修せられたこと(一)。道綽禪師に見えてその教示を受けられたこと(二)。「弥陀経」を教万巻写せられたこと(三)。浄土の妙相を畫かれたこと(四)。戒律堅固であつたこと(五)。等の事実を窺い知ることが出来よう。勿論これらの事跡は、顔生看としての大師の自行法悦の一端とも見ることが出来、而もかゝる浄土思想の具現化が又大いに世人を教化し、浄土教の弘伝流布の上に偉大なる効果を齎すことは云うまでもない。大師が律師として極めて厳格なる宗教生活を営まれたことは諸伝に種々記録せらるるものであつて、「瑞応伝」には「平生常に乘しんで乞食す」と云い「新修往生伝」には「戒品を護持して纎毫も犯さず、曾つて目を瞬かず

て世人を視ず」と述べてある。この様に宏壮なる宗教生活を営まれた尊師であるから、浄土教の行儀実践上に於いて頗る後宏であつたであらうことは、容易に想察出来るものであつて、尊師に於て今疏の如き浄土教の実践的行儀を述べたる著書の存することは寔に偶然ではなからう。大師の浄土教は或る意味から云へば、実践的、讃仏偈宗教とも云えようか、それ即ち民衆化・大衆化されたる仏教の所以であつて、各行儀分に関する著書悉く其の宣布に努められし結晶とも云うべく、長安の市中悉く歌讃の声に依りて救われたること、「瑞応伝」に明かに記されている。又「新修往生伝」には「三十余年別の寢処なく暫くも睡眠せず、洗浴を除くの外、かつて衣を脱せず、般舟・行道・礼仏・方等以て己が任と為す」と記せるに依りてみても、尋常行儀としての六時礼讃が如何に厳粛荘重に実修せられたかを窺うに充分である。此の如く内に向つての宏正なる信仰生活は、外に向つての熱烈なる浄土教思想の鼓吹と相俟つて、従来の浄土教に対する異解を排除すると共に、純正浄土教の基礎を確立せしむることを得たのであつて、茲にも本今疏の及ぼす宗教的感化の偉大さが認められるものである。

完